

2 計画の策定経過

年 月	項 目	内 容
令和2年7月	「第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会」立ち上げ 第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市総合計画の概要について ・農林水産業振興基本計画について ・市民・農林水産業者意向調査結果について ・今後のスケジュールについて
令和2年9月	「市民、農林水産業者意向調査」の実施	市民2,000人 農林水産業者6,510人対象
令和3年2月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第2回策定委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・意向調査結果について ・計面前段について ・専門部会設置について
令和3年5月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第1回専門部会開催	農業部会：5月11日 林業部会：5月14日 水産部会：5月18日 (内容) <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の進め方について ・国、県の計画について ・前回意見について ・現状と課題について
令和3年7月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第2回専門部会開催	林業部会：7月27日 農業部会：7月29日 水産部会：7月30日 (内容) <ul style="list-style-type: none"> ・計面前段について ・計画各論について
令和3年10月	第2次大分市農林水産業振興基本計画(案)に関する市民意見公募(パブリックコメント)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、市各支所及び情報公開室における基本計画の閲覧及び市民意見公募
令和3年11月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第3回策定委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントについて
令和4年3月	第2次大分市農林水産業振興基本計画の決定	



第1回策定委員会

農林水産業振興基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を取り巻く情勢

本市農林水産業の概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

3 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第2次大分市農林水産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者団体の代表者
- (3) 農林水産物流通加工団体の代表者
- (4) 農林水産業関係団体の代表者
- (5) その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第4条 委員の参画依頼の期間は、基本計画が策定される日までとする。

(委員の責務)

第5条 委員は、職務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第7条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 第2条各号に掲げる事項のうち専門的な事項について部門別に協議検討するため、委員会に部会を置く。

- 2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長及び副部会長1人を置き、部会に属する委員の互選により選出する。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 5 部会長は、部会に属する事項を掌理し、部会の会議における協議検討の経過及び結果を委員会の会議において報告するものとする。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会代表者会議)

第9条 委員長は、部会間の調整その他必要があると認めるときは、委員長、副委員長、部会長及び副部会長を招集し、部会代表者会議を開催することができる。

(報償金等)

第10条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、農林水産部農政課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年5月28日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、基本計画が策定される日限り、その効力を失う。

4 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員名簿

部会	委員会役割	部会役職	区 分	役職名等	氏 名	
農 業	副委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学経済学部教授	大呂 興平	
		副部会長	農業団体代表	大分県農業協同組合中部事業部農業振興部長	泥谷 完治	
			消費者団体代表	大分市消費者団体連絡協議会会長	小野ひさえ	
			流通加工団体代表	大分一村一品株式会社取締役営業部長	曾根崎雅志	
			農業団体代表	大分市農業委員会会長	朝耒野 清	
			農業団体代表	大分県酪農業協同組合中央支所長	石井 圭介	
			女性農業団体代表	大分県農協大分市女性部長	佐藤 悦子	
林 業	副委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学名誉教授	井上 正文	
		副部会長	林業関係団体	おおいた森林組合参与	安部 英助	R3.9.2まで
		副部会長	林業関係団体	おおいた森林組合参事	松田 浩二	R3.9.3から
			林業関係団体	公益財団法人森林ネット おおいた森林整備部長	首藤 弘一	
			椎茸関係団体	大分県椎茸農業協同組合中央支部長	廣石 晃一	
			木材流通関係団体	大東木材協同組合代表理事	阿南 雅哉	
水 産 業	委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学教育学部教授	望月 聡	
		副部会長	漁業関係団体	大分県漁業協同組合佐賀関支店長	坂井伊智郎	R3.3.31まで
		副部会長	漁業関係団体	大分県漁業協同組合佐賀関支店長	佐藤 京介	R3.4.1から
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店長	高橋 正興	R3.2.23まで
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店長	小西 英俊	R3.2.24から
			漁業関係団体	大分川漁業協同組合代表理事組合長	飯倉 速美	
			流通関係者	大分魚市株式会社代表取締役社長	山上 誠二	
			消費関係者	大分市食生活改善推進協議会会長	染矢 理恵	
オブザーバー				大分県中部振興局農山漁村振興部長	石井 修三	
				大分県中部振興局生産流通部長	藤原 博文	R3.3.31まで
				大分県中部振興局生産流通部長	藤田 義明	R3.4.1から
				大分県中部振興局農林基盤部長	河野 哲也	

農林水産業振興
基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業の
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

5 用語解説

用語	解説
あ行	
IoT	Internet of Thingsの略で、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけでなく、モノがインターネットのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(情報技術)のほぼ同義語で、2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関および公共事業などで用いられている。
一本釣り漁業	原則的には一本の釣り糸と釣り針で一尾ずつ釣り上げる漁業であるが、対象魚種によっては効率的に漁獲するために、複数の枝糸に釣り針をつけることも多い。一本釣りでは、釣り糸を常に手や竿で持ち、釣り針にかかった感触を元にすぐに釣り上げることが出来るので魚をいためずに漁獲できる。
内食(うちしょく)	素材を購入し、家庭で調理して食べる形態の食事
AI	人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、コンピュータプログラムを用いて人工的に再現したもの。
SDGs	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標。
援農(えんのう)ボランティア	ボランティアにて農繁期の農家の手伝いを行う者。
おおいたAFF 女性ネットワーク	大分県内の農山漁村女性により、自らの資質向上と相互交流を通じて、経営感覚と社会参画への意識を高め、その能力を十分に発揮し、農林水産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的に、平成27年7月に設立された組織。大分県が事務局を所管。
おおいた冠地どり	大分県農林水産研究指導センターで平成20年に国内で初めて交配に烏骨鶏を用いた地鶏。
大分ジビエ振興協議会	野生鳥獣の食肉等への利活用の促進、安定供給、販売体制の強化を図り地域の活性化と農林水産物等への被害軽減に資することを目的に平成29年11月16日に設立。事務局は大分県森との共生推進室。
大分市国土強靱化(きょうじんか) 地域計画	大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、国土強靱化基本法に基づき策定された計画。
大分市森林整備計画	森林法に基づき、市町村が策定する森林整備の基本的な事項を示した10年を1期とする計画。
大分市総合計画	本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから目指す大分市の姿と、その実現のための市政の方針を明らかにし、それを実現するための施策の方向性を示したものの。
大分市地域農業経営 サポート協議会	集落営農組織への経営支援による地域農業の振興及び担い手不在集落への支援による農地の保全等、地域農業の総合的なサポートを目的とする組織。

用語	解説
大分市農林水産業振興基本計画	本市農林水産業が将来にわたり維持・発展していくための施策を推進するため、基本指針として平成29年に5年間を計画期間として策定された計画。令和4年3月末が計画の満期。
大分市ファーマーズカレッジ事業	就農希望者の研修期間及び就農後の所得確保と本市への移住を支援するため、国の制度の対象とならない者に対して、本市独自で給付金や家賃補助を行う制度。
大分市ブランド(OitaBirth)	市が認証した、市産農林水産物などを活用した魅力ある加工品。
おおいた農業塾	主として直販所に農産物を出荷する高齢者等を対象に、栽培技術習得のため、実技や講義を行う制度。平成29年度より市が実施。
おおいた農林水産業活力創出プラン2015	大分県行財政運営の長期的、総合的な指針を示した「大分県長期総合計画」に基づき、県農林水産業が直面する課題を見据え、これに的確に対応するための施策を示したもの。
おおいたマルシェ	おおいたの食や農林水産物の「地産地消」をテーマとしたイベント。
か行	
外国人技能実習	外国人の母国の経済発展を担う「人づくり」に寄与するため、日本で培われた技能、技術または知識を教授する実習。
海底清掃	海底にたまったビニールやプラスチック類を、潜水による手作業や底引き網などで回収する作業。
海面漁業	海面で営まれる漁業。内水面漁業の対語。
家族経営協定	農家において家族一人ひとりが農業経営に参画し、世帯員相互の就業条件・役割分担などを明確化、文書化することで、農業従事者の地位を確立し、農業経営の合理化を図る取組。
環境基本計画	本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などを示した指針。
観光戦略プラン	大分市総合計画(おおいた創造ビジョン2024)に基づき、本市の魅力ある観光の振興を具現化するための計画。
間伐(かんばつ)	森林整備の手法の一つで、木の成長を促すために、生育の悪い木などを間引くこと。
GAP(農業生産工程管理)	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して、定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
魚介類	魚、貝、エビ、カニ、タコ、ナマコなど、水産動物全般を指す総称。
漁獲体長制限	資源を維持あるいは増大させるために、漁獲できる魚介類の大きさを制限すること。単価の高い大型サイズになるまで待って漁獲したり、産卵するサイズ以上に制限体長を設定して産卵を促すことなどを目的とする。
漁港海岸保全施設	海岸のうち、漁港区域内にある海岸を漁港海岸と呼び、この背後にある集落を高潮などの災害から守るための護岸や離岸堤などの施設。

用語	解説
漁業協同組合	水産業協同組合法に基づいて行政庁の認可を得て設立された漁業者による協同組織。指導、信用、購買、販売など事業は多岐にわたり、漁業者に直接奉仕することを目的とする。
漁業調整	漁場の使用に関する紛争の防止または解決を図り、漁業秩序を保つための取組。
魚礁(ぎょしょう)	海の中で、海底から突き出た岩山のようなところに、魚が多数集まるような場所を「天然礁」と呼ぶ。こうした場所と同じ機能を発揮するように、コンクリート製や鋼製の人工構造物を海底に設置したもの。魚を集めて効率的に漁獲する目的や稚魚の保護・育成の効果がある。
魚礁(ぎょしょう)漁場	水産生物の漁獲の増大、操業の効率化及び保護繁殖を図るために、魚礁*を一定間隔で配置し、その魚礁によって生じる海流の乱れなど効果の及ぶ範囲。
魚道	河川をさかのぼって成長するアユやウナギなどの魚が、ダムや取水堰などができて遡上が妨げられた場合に、上流へさかのぼれるようにする通路。
経営継承	後継者のいない農家が、その施設、機械等の経営資源や経営ノウハウを家族以外の新規就業者などに受け渡すこと。
原木(げんぼく)椎茸	ナラやクヌギの木を使って生産された椎茸。
工芸農作物	工芸や工業の原料とすることを目的に栽培され、加工されてから人に利用される作物。大分市では乾椎茸や生椎茸(菌床)、茶などが作られている。
耕種(こうしゅ)農家	田畑を耕し、農作物を栽培する農家。
高性能林業機械	森林から木を伐り出す作業を効率よく行うための機械。
公有林	地方公共団体が所有する森林。
交流給食	生産者が講師となり小学校にて自らが栽培する生産物について講義し、その後、児童とともにその食材を使った給食を食べ交流を図る活動。
国有林	国が所有する森林。
さ行	
採貝藻(さいかいそう)漁業	アワビ、サザエなどの貝類やテングサ、ヒジキ、ワカメなどの藻類のほか、ウニ、ナマコなどを獲る漁業。岩場や浅瀬の海で干潮時に採捕する方法や素潜りまたは潜水器を使って海底の貝類などを採捕する方法などがある。
作業道	森林整備を行うため、林道等から作業現場に向けて整備された道路。
刺し網漁業	魚群の遊泳する水域に遮断するように網を張り、網目に刺さらせるか、からまったものを漁獲する漁業。対象とする魚種で網目の大きさは異なるが、大きくすることで小型魚の混獲を防ぐことができる。魚類のほか、エビ、カニなども漁獲対象となる。
里山	集落の近くにある森林の総称。周辺の水辺や農地を含める場合もある。
産卵床(さんらんしょう)	魚などが卵を産むのに適した場所。アユなどの増殖のために人工的に川床に砂利層を造成したり、イカの増殖のために木の枝を束ねたものを設置する人工産卵床がある。

用語	解説
資源管理	禁漁期・禁漁区の設定、漁具漁法の制限、漁獲体長や漁獲可能量の制限などにより、水産資源の乱獲を防ぎ、適切に管理することで、持続的に利用していくための資源の保全・回復を図る取組。
資源循環型農林水産業	市民生活及び農林水産業で発生する有機性資源をごみとして廃棄するのではなく、利用できるものは再び農林水産業用資源として利用する仕組み。
市産材	大分市内の森林から産出された原木を加工(製材、プレカット)した木材、または大分県内の森林から産出された原木を大分市内の加工業者が加工した木材
下刈り(したがり)	植栽した苗木の成長の妨げになる雑草木を刈り取ること。
市民感謝デー	大分市公設地方卸売市場で毎月第2土曜日(1、2、8月を除く)に行う一般市民向けの開放日。日頃入場できない売場を市民の方々に開放し、市場内において取扱われている生鮮食品が新鮮で安心・安全なことを直接感じてもらうことを目的とする。
市民農園	市民に野菜や花などの農作物の栽培の場を提供することを目的に設置した小規模な区画の貸し農園。
就業相談会	農林水産業への就業を希望する人の相談を受け付けるために、国、自治体、企業等が主催する相談会。代表的な相談会として、農林水産省の委託事業として開催される新・農業人フェアは、全国各地で開催され、市町村等の自治体等が、新規就業者獲得のため、ブースを出展する。
集落営農	集落内の農家が農業生産過程における一部または全部について共同で取り組む組織。
私有林	個人や企業が所有する森林。
種苗(しゅびょう)※水産	水産業において、天然の稚魚や稚貝または人工的に卵をふ化させた稚魚や稚貝。
商工業振興計画	本市の商工業振興を総合的かつ計画的に推進するための具体的な指針。
食育推進計画	本市において、地域特性を生かした食育の取組を総合的かつ計画的に推進するための指針。
食品ロス	食べ残しや売れ残り、期限切れなどの理由で、本来食べられるのに捨てられてしまう食品
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
新規就業者	新たに農林水産業に就いた者。ただし、自給目的の者を除き、担い手として十分判断できる者。
人工林	人の手によって、植栽され、育てられた森林。
森林環境譲与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村や都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税の収入額に相当する額が国から市町村及び都道府県へ譲与される税のこと。

用語	解説
森林組合	森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。地域の森林を育て守り、森林環境の保全と林業の発展に寄与することを目的とする。
森林経営計画	森林の経営に関して、森林所有者等が策定する5年間の計画。
森林整備計画	県が定める地域森林計画の対象となる公有林や私有林の森林関連施策の方向について、市町村が作成する10年間の計画。
森林施業(しんりんせぎょう)プランナー	森林の集約化(団地化)に向けて、効率的な施業案を提示し、合意形成を図る技術者。森林経営計画作成の中核的な役割を担う。
森林セラピー	森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。
森林セラピーロード	生理・心理実験によって癒しの効果が実証され、森林セラピーに適した道として認定されたロードのこと。
森林・林業基本計画	森林・林業基本法に基づき、政府が森林・林業施策の基本的な方針を定めたもの。森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産基本計画	水産基本法に基づき、水産物の安定供給・水産業の健全な発展に向け、政府が計画的な推進を図るために定めたもの。情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産動物類	水産物のうち、魚類・貝類・藻類を除いた、エビ・カニ・イカ・タコ・ナマコなどの総称。
スマート農林水産業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農林水産業のこと。
生産履歴	農薬や肥料の使用状況など、農産物を生産する過程を記録した履歴。
施業(せぎょう)	主に木材生産を目的に、植栽や保育(下刈りや間伐など)、伐採などの作業を行うこと。
増殖場	水産資源を増やすために、自然石、コンクリートブロック、貝殻や石材を詰めたかご等を設置し、産卵場所や、稚魚の隠れ場等を造成した場所。
造林・育林(ぞうりん・いくりん)	森林の生育過程を通して、育成管理すること。
素材	木材として利用するために、伐採された木を一定の長さの丸太にしたもの。
た行	
体験農園	農産物の栽培や収穫などの体験の機会を提供するための農園。
多面的機能	農林水産業・農山漁村において、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農林水産業が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給以外の多面にわたる機能のこと。
多面的機能支払交付金	多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。

用語	解説
地域材	大分県内の森林から産出された木材または県内の加工業者等から出荷された国産材。
地産地消	地域で生産された農産物を、その地域(地元)で消費すること。「地元生産-地元消費」の略。
地産地消サポーター制度	市が中心となり、生産者、消費者、食品関連事業者等との間の情報交換や交流活動を推進し、市産農林水産物の地産地消を促進する制度。
地産地消サポーター通信	地産地消に関する情報提供や、地産地消サポーター活動の募集などを行う情報誌。市が不定期で月に1回発行している。
中間育成	水産業において、種苗を放流できる大きさまで育てること。
中山間地域等直接支払交付金	傾斜地が多い農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで、平坦地との条件不利の補正を行う制度。
鳥獣害対策アドバイザー	大分県鳥獣対策アドバイザーのことで、大分県が定める野生鳥獣による農林作物被害防止に関する研修を終了した者。地域における被害防止対策の実施に際し、助言等を行うことができるよう県の認定証の交付を受けた者。
特用作物	食用以外の特別の用途にあてるため栽培・加工する農作物。綿・桑・茶・麻・タバコ・藍(あい)など。本市では、主に茶を指す。
都市農山漁村交流体験人数	援農ボランティア*として活動した延べ人数と、農山漁村における体験活動に参加した人数の合計。
トレーサビリティ	食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡することができる仕組み。
な行	
内水面漁業	河川や湖沼などの淡水域や汽水域で行われる漁業。
中食(なかしょく)	惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入し、外食店のデリバリーなどを利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事
荷さばき施設	陸揚げされた漁獲物を選別、計量し、箱詰めなどを行う施設。
にら豚	大分市特産のにらを豚肉、キャベツと一緒に炒めて醤油で甘辛く味付けした料理。大分市では、平成28年度から、「にら豚PR大作戦」として、にら及びにら豚のPRを実施している。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、新たに農業経営を営もうとする青年等(18歳以上45歳未満)が「青年等就農計画」(5年後の経営目標)を市町村に提出して認定を受けた者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村等に提出して認定を受けた農業者。

用語	解説
農業協同組合	農業協同組合法に基づき組織された農業者を正組合員とする協同組合。資金の貸付・貯金の受入・物資の購入・農産物の販売・施設の設置・技術指導など、農業だけでなく日常生活にわたるさまざまな事業を行う。略称の「JA」は、「Japan Agricultural Cooperatives」の頭文字をとったもの。
農業経営改善計画	市町村が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めるために市町村が認定した計画。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村が作成する今後10年間における農業の基本的な方向、担い手の確保・育成の考え方、担い手への農地の利用集積目標や目標達成のための施策等を示したもの。
農業振興地域整備計画	県が農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めた農業振興地域の区域内にある市町村が、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、当該地域において総合的に農業の振興を図るために必要な事項を定めたもの。
農産物等認証制度	堆肥等を活用した土づくりや化学肥料・農薬の不使用または低減による環境保全の取組、安全で高品質な農産物の生産を確保する適正な農場管理の取組等に対して、法律やガイドライン等に基づき農業者や農産物を認証する制度。各種GAP、エコファーマー、有機JAS等がある。
農商工連携	生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。
農地集積	農作業を効率化し、生産コストを下げるために、地域で中心になる意欲的な農家(担い手)に農地を集めること。
農地中間管理事業	農地中間管理事業の推進に関する法律などの成立により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が都道府県段階に創設され、その機構が農地利用の集積集約化を行うために実施する事業。
農地利用最適化推進委員	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱する市町村の非常勤の特別職公務員で、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行う。
農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
は行	
バイオマス	家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源のこと。
抜根(ばっこん)	立木(りゅうぼく)を伐採した跡に残された根株を取り除くこと。
人・農地プラン	高齢化が進む集落・地域において、話し合いにより、今後の農地利用のあり方やその農地を利用する担い手の位置づけなどを検討し、概ね5年後の地域農業の方向性を定めたもの。
複合経営	2つ以上の部門(作物)を組み合わせた経営。

用語	解説
普通作	稲・麦・大豆をすること。
ブロックローテーション	連作障害の回避や米の生産調整の対応策として、集落全体を数ブロックに区分し、順次、作付け作物を移転させる方法。
ヘルパー員	畜産経営において、休日の確保、負担の軽減等を図るため、搾乳や給餌などの作業を手伝う作業員。
ほ場(ほじょう)整備	既成の水田、畑の土地および労働生産性を向上させ、農地基盤の改良整備を行う一連の土地改良。
ま行	
木育(もくいく)	木に親しみ、木に触れることを通じて、人と木や森との関わりを考えることができる豊かな心を育むこと。
木質バイオマス	枝や葉などの林地残材や未利用間伐材など、木材に由来する再生可能な資源。
や行	
有害鳥獣	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。
遊休農地	現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれるが、農地の有効利用に向けた取組をすべき農地。
遊漁者(ゆうぎょしゃ)	趣味やレクリエーションで行う釣りなど、営利を目的とせずに水産動植物の採捕を行う者。
優良農地	一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路等の基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。
ら行	
LOVEおおいた産プロジェクト	平成30年度から始まった、市産農林水産物、加工品、料理等の市産品を利用した全てのものをPRする取組。共通のロゴマークを使用したポスターやSNSなどによりそれらの情報を発信している。
離岸堤(りがんてい)	海岸保全施設の一部で海岸から離れた沖合に、消波ブロックを設置し、上部が海面上に現れている施設。波の勢いを弱め、背後集落の被害を軽減させる。
りゅうきゅう	旬の魚の切り身をしょうゆ、みりん、ごまなどを合わせたタレに漬けた郷土料理。大分市では、平成29年度から「りゅうきゅうPR大作戦」として、りゅうきゅうのPRを実施している。
林業アカデミー	林業に必要な様々な技術習得研修や職場体験研修等を行い、就業後に即戦力となる人材の育成を目的とする制度。
林業作業士	主伐や間伐などの森林整備を行う現場作業員。
林業事業体	造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などを含めた総称。
林齢(りんれい)	森林の年齢のこと。植栽した年を1年とする。
6次産業化	生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。
露地(ろじ)野菜	ハウス栽培に対し、屋根など覆いのない地面で栽培した野菜のこと。

※用語解説につきましては、本計画における解釈であり、必ずしも一般的に定義されているものではありません。